

運動場の芝生化事業

運動場の芝生化事業

制度のご案内

地域と学校が協働して行う芝生づくりに対して、大阪府と大阪市が役割分担をして、支援を行うことにしました。最初の施工の経費は大阪府が補助をし、2年目以降の維持管理の経費については、大阪市が一部補助を行います。

この機会に、あなたの地域の小学校を芝生の運動場にしてみませんか。

芝生してから地域の人が学校に来ることが増えたね。

芝生の上はすずしくていいな。

大阪府・大阪市とも、運動場を芝生化するために組織された、地域の方々やPTA、地域団体、学校等の協働により組織された活動団体に対して、芝生に必要な経費を補助することとします。

施工経費の補助

芝生を施工する場合は...
大阪府から補助が受けられます。

対象：地域の活動団体
(地域住民、PTA、学校等により構成)

補助内容：芝生づくりにかかる経費の一部

標準単価：5,300円/m²を上限

上限金額：530万円

対象面積：400m²～

『芝生サポート隊』を設置し、巡回指導、出張診断、出前講座等の技術支援を実施。

Jリーグ選手の派遣や民間からの維持管理機器の寄贈など、民間企業等の支援を募る。

維持管理経費の補助

維持管理については...
大阪市から補助が受けられます。

対象：地域の活動団体
(地域住民、PTA、学校等により構成)

補助内容：2年目以降の維持管理経費の1/2
補助対象項目

- ・肥料
- ・オーバーシード作業
- ・目砂
- ・補植
- ・更新作業(エアレーション等)

上限金額：100円/m²(毎年)

申請期間：維持管理補助金申請初年度から3年間

お問い合わせ

大阪市教育委員会事務局 総務部保全整備担当

電話：06-6208-9092 FAX：06-6202-7052

住所：〒530-8201

大阪市北区中之島1丁目3番20号